

第3章

多摩市農業の課題

1 データからの考察

(1) 農業者数の減少

農家戸数は、平成7年に160戸であったものが令和2年には70戸となり、この20年間で半減しています。合わせて農業就業人口も平成7年に111人であったものが令和2年には60人となり、こちらも半減している状況です。これは、農業従事者の死亡等により、後継者が営農を継続しないものと推察されます。

(2) 販売農家も減少

農家戸数に占める販売農家の割合は平成7年では35%であったものが令和2年には28.6%の減少となっています。これは、農業従事者の死亡等の際、販売農家の後継者は営農を継続しないか、規模を縮小し自給的農家へシフトしたものと推察され、販売農家の割合が減少したものと考えられます。

(3) 農業者の高齢化の進捗

農業就業人口も平成7年では、60歳以上が占める割合が55%であったのが、令和2年では60%と高齢化がかなり進んでいます。若年層の就業人口も減っていることから、後継者が農業を継がないことや新規就農が進んでいない状況であると推察されます。

(4) 農地面積の減少

市内の農地面積は、平成9年では66.3ha、うち生産緑地面積が30.4haであったのが、令和2年では39.1ha、うち生産緑地面積が26.8haと全体で27.2ha、生産緑地で3.6ha減少しています。全体面積では41%減少していますが、生産緑地は11.8%しか減少していません。これは、生産緑地制度が農地を保全する制度として有効に機能していると推察されます。ただし、相続が発生する度に農地面積が減少している傾向がある為、都市農地貸借円滑化法を活用した農業者への貸借や市民農園・体験農園の運営の提案など、相続が発生しても農地のまま維持していくための取り組みを続けていく必要があります。

(5) 農産物販売金額

一定規模以上の農家における農産物の販売金額では、販売金額100万円未満の農家の割合は平成17年の67.6%が令和2年では60.9%に減少しています。一方で、販売金額100万円以上の農家の割合は、32.4%から39.1%へ増加し、さらに1,000万円以上の農家が新たに2経営体出現しています。これは、販売農家における収益性の高い作物の導入や新たな販路ができたことによるものと推察されます。

平成22年と令和2年を比較すると全体的に農地・生産額も減少しております。

(6) 栽培品目による収穫量の変化

野菜の主要品目の生産状況について平成19年と令和2年を比較すると作付面積は減少していますが、面積あたりの収穫量は、かんしょを除き増加しています。これは、販売農家による収益性の高い作目への転換や、単位面積当たりの収穫量アップの取り組みが進んだものと推察されます。

果樹の主要品目の生産状況について平成19年と令和2年の面積当たりの収穫量を比較すると、クリ・ウメは微増傾向ですが、ブルーベリーやぶどうといった収益性の高い品目が、作付面積・収穫量共に大きく増加しています。これは、販売農家による収益性を高める作物の導入が進んだものと推察されます。

[16年前との野菜主要品目の生産状況の比較]

	平成19年産		令和2年産	
	面積 (ha)	収穫量 (t)	面積 (ha)	収穫量 (t)
バレイショ	2.3	34.9	1.8	40
サトイモ	2	13	0.7	9
ネギ	1.6	17.2	0.9	19
ダイコン	1.5	37.2	1.1	40
カンショ	1.3	23.5	0.7	13

資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書

[16年前との果樹主要品目の生産状況の比較]

	平成19年産		令和2年産	
	面積 (ha)	収穫量 (t)	面積 (ha)	収穫量 (t)
クリ	4	3	3.1	3
ウメ	3	3	2.3	3
ブルーベリー	0.95	0.95	1.8	6
ブドウ	0.01	0.01	0.3	2

資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書

2 農家意向調査結果の考察

(1) 営農継続の意向について

今後10年以上の営農を継続する意向があるとの回答割合87.5%と約9割占めております。平成30年に行った意向調査では、今後10年以上の営農継続意向のある農家は約7割だったことから2割ほど増加しています。これは特定生産緑地制度と都市農地貸借円滑化法の施行が大きく影響していることが推察されます。

(2) 販売について

庭先販売との回答が一番多く、統計データでも自給的農家が7割以上を占める状況と連動しています。また、販売方法では、スーパーなどの小売店との回答が2.1%と少ない割合となっていることから、個人や共同による直売が主流となっていることが分かります。

(3) 農業経営について

農業経営については、現状を維持したいが約7割以上を占めており、また農業経営に対する不安の設問でも自分の健康問題22.7%で1位、相続税の負担、後継者問題15.1%が2位となっていることから、60歳以上の農業者が増加していることが影響していると考えられます。

また、農業経営に対する不安の設問で1位が自分の健康問題、次いで後継者問題、相続税等の税負担となっており、都市化による近隣住民への理解も増加傾向にあります。農業経営に関する不安の面でも多様化が進んでいます。

(4) 市民との交流について

その他の回答が一番多いことは自給的農家が多く市民との交流には無関心であると推察されます。しかしながら、農業体験や学校農園など教育機関との連携や家族体験農業、農業ウォッチングラリーへの協力、援農ボランティアの受け入れと次いで高い割合を示していることから、市民との交流を望む農家

は多様なかわりを持ちたい意向があると推察されます。

3 市民意向調査結果の考察

(1) 多摩市農業の認知度・農地保全について

認知度については、61.7%が認知しているが、農地保全については、38.3%が保全すべきとの回答で、農地に限定せず緑地や市民農園用地として残してほしいとは 48.7%と 5 割近くの市民が回答していることから、農産物の生産というよりも農地の持つ多面的機能を期待する市民が多いことが推察されます。

(2) 農産物の購入方法等について

市民の農産物の購入場所は市内スーパーが一番多い回答となっており、グリーンショップ多摩やアンテナショップ「Ponte」などで市内産農産物を購入する方は少ない割合となっています。これは、市内産農産物の生産量自体が少ないこともありますが、市内産農産物への要望の設問で、市内農産物の販売場所の情報提供や購入できる場所の増設の回答割合が多いことから、今後情報発信の工夫が必要と推察されます。

(3) 市内産農産物の購入意向

市内産農産物の購入意向の設問の「積極的に購入したい」は 19.1%ですが、農産物の安全性と購入意向の設問の安全安心を求める回答は全部で 88.7%となっており、市民の中には、値段や産地よりも安全安心を求めている方が一定数いると推察されます。一方で、市内産農産物の購入意向の「どちらかというで購入したい」も含めると 67.0%と高く、市内産農産物の購入意向は高いとも考えられます。多摩市の農産物や農地は市民にとって貴重な存在であり、市民が多摩市産農産物を、農業や農地を維持できる適正な価格で購入することが、農業の発展や農地保全につながります。

(4) 農業体験等について

農業体験の有無の設問では 72.28%が全くの未経験者であり、農業への理解を深めて行く取り組みが必要であると推察されます。

また、農業とのふれあいへの参加意向の設問では、自ら野菜作りに挑戦したいとの回答が一番多く、次いでもぎとりなど収穫体験の回答が多かったことから、農作業体験的なイベントに興味を持っていることがうかがえます。

4 農家ヒアリング結果の考察

平成 30 年 9 月 7 日に市内 11 件の農家へヒアリングを行ったところ、以下の意見が挙がりました。

多摩市農業は、生産現場と消費地の距離が近いという都市農業の特徴が色濃く表れています。ヒアリングを行った 11 件のうち 10 件の農家で、農産物を食べたお客さんからの美味しいとの声や、喜んでもらえる声が直接聞けることが嬉しいとの回答や、農作業を体験した子どもたちからの喜びの声が励みになっているという意見が多く挙がりました。農家にとって、農家と一般市民のコミュニケーションが農業を続けていく上でのモチベーションとなっている傾向が強いことが見受けられます。

大きな災害が発生した場合には、市民のための避難場所として自分が所有する農地を活用しても構わないと考えている農家がほとんどであり、農産物だけでなく、多摩市の農家と市民の人的な距離感も近い傾向にあると思われます。

一方で、農地と隣住宅との距離の近さ故に、農業生産の過程で発生する剪定枝や草などのゴミを焼却処分することが難しく、多摩市農家にとってはゴミ処理が切実な問題となっています。実際にヒアリング結果において、半数以上の農家が営農をしていく上での課題として、ゴミ処理の問題及びそれに伴

う近隣住民とのトラブルを挙げています。

以上のことから、今後より一層、農家と市民の交流の場を増やし、市民の農業・農家に対する理解を深めることで、農家にとって農業がしやすく営農意欲が湧く環境ができ、それが農家も市民も住みやすいまちづくりにつながると考察することができます。

5 消費者意見箱結果の考察

平成30年9月13日から9月28日までの間、「いきいき市」「朝市」「アンテナショップPonte」に消費者意見箱を設置し、買い物に来た方の声を集めました。そこで集まった意見としては、市民が市内農産物を購入する理由で一番多かった回答が「新鮮さ」でした。次いで「安全・安心」「美味しさ」と続いており、逆に「値段の安さ」を理由に購入するという回答が半数を下回っていたことから、市内農産物の“品質”は高く評価されていることが分かります。

また、「新鮮で安全な食料の供給」に9割以上の方が回答していることから、品質の高い市内農産物への需要は今後も大きいといえます。

市民と農業とのふれあいでは、野菜作りや収穫に関する項目が上位に位置しており、実際に自分の手で農産物を作りたいと考えている市民が少なくないことが分かりました。このことから、市民が農業を経験でき、おいしい農産物を味わえる場づくりに需要が見込めます。

6 障がい者団体アンケート結果の考察

市内障がい者団体20団体へ農業との関わりに対するアンケート調査を行ったところ、11団体より以下のとおり回答がありました。

障がい者団体の望む農業への関わりについて、一番多かったものは「働く場としての農業への関わり」で11団体中7団体が選択していました。その中でも「福祉団体として農地を持ち農作物を生産したい」の項目は7団体全てが選択しており、障がい者団体の多くが仕事としての農業への関わりを望んでいるということが推察されます。

農福連携で期待していることは「貸借できる農地の紹介（11団体中4団体）」と「農業技術指導（11団体中5団体）」の希望が高く、リラクゼーションやボランティアではなく、農業に積極的な関わりを持つことを望んでいると推察されます。

農業へ関わる上で支障になりそうなこととしては「作業中の怪我」や「ジョブコーチの不足」もありますが、多くの団体は不安面よりも農福連携に対する期待が大きいと見込まれます。

7 多摩市都市農業振興市民フォーラムで挙げた意見の考察

平成30年10月28日にベルブ永山内消費生活センター講座室で「多摩市都市農業振興市民フォーラム」を開催しました。その中で主に以下の意見が挙がりました。

多摩市都市農業振興市民フォーラムでは、農業と市民との関係性に焦点をあてた意見が多く、市民を単純に消費者として扱うのではなく、農業振興や農地保全に市民がどう関わっていけるかという切り口からの意見が多く出されました。

農業者からは、市民に農業への興味・関心を持ってもらうための多摩市農業のPR強化や、ボランティアの労働力を活用できる体制づくり、農福連携の推進など、農業収益の向上を目指しながらも市民が関わる新しい分野への発展性に注目した意見が挙がりました。一方で、付加価値のある品目の導入や裏作による収益増加、農業体験などのサービスとしての農業へのシフトなど、農業収入を増やすための新

たな視点からの意見も出されました。

市民からも、農地の持つ多面的機能の活用や、市民が多摩市農業を知り、協力ができる場づくりへの要望が寄せられました。

また、令和5年10月21日に行われた中間見直し時点での市民フォーラムでは主に以下の意見が挙がりました。

少ない農地を残すために収益性が高い農産物の生産の支援、多摩市は人材の宝庫であるため、その方々を援農ボランティア等へつなげること、援農ボランティアを農産物の販売や生産に結び付かなくとも都市農業の醸成のきっかけとして活動してもらいたい、災害時、農地の必要性をもっとPRすべきなど。

以上のことから、取り組みには、今後は農家だけでなく市民も巻き込んだ農業振興・農地保全の検討も必要であると考えられます。

8 まとめ

以上の考察を踏まえると本市の農業が抱える課題については、次の4つの柱に整理されます。

(1) 多様な農業経営の確立

本市の農家は減少傾向にあり、農家数においても自給的農家が約7割を占めていますが、その中でも収益性の高い作物への転換や販路の拡大が進み、農産物の販売金額が1,000万円を超える農業者も出てきました。

今後は、農家にとって収益性の高い作物の導入促進や取り組みを支援していくほか、市民の安全・安心な農産物の提供に対する意向が高いことなど消費者ニーズを農業経営に反映していくことが課題となっています。また、市民の市内産農産物の購入意向も高いことから供給量を増やすことも課題であり、農作業の機械化や近代型の農業資材を活用した農作業の省力化によって生産の増大を図る取り組みも必要です。なお、販売には結びつかないまでも、都市農地を維持・保全している自給的農家に対する支援も引き続きしていく必要があります。また、安定した農業経営のためには、付加価値の高い作物を生産し、付加価値に見合った価格設定を図ることが必要です。

そのためには、農業者の様々な経営規模や形態に応じた経営の支援を検討し実施していく必要があります。

(2) 農業の担い手の育成

農業者の高齢化がかなり進んでおり、自身の健康について不安を抱いている方が多い状況です。また、後継者が農家を継ぐことが少ない状況であり、特に自給的農家の後継者が営農を継続しない状況です。

農業を始めるには土地という資源があることが第一であることから、地価の高い東京においては、非農家が農地の取得や貸借により新規就農するのは非常に難しく、既存農家の後継者がいかに営農意欲を持てるかが課題となっています。

後継者の意欲向上のために、後継者を対象にした研修や、後継者同士または飲食店や消費者団体などとの交流の機会の創出のほか、未就農の後継者に向けて農業に興味を持ってもらい就農につながるような取り組みが必要です。

また、農業者の高齢化が進み健康に不安を抱えている方が多いことや援農ボランティアに関心を示す市民も一定程度いることから、本市の農業・農地を維持していくために、より一層の援農ボランティア制度の取り組みが必要です。

(3) 多面的機能を活かした都市農地の保全と活用

都市農業振興基本計画では、都市農業の多様な機能の発揮として、「農産物を供給する機能」「防災の機能」「良好な景観の形成の機能」「国土・環境の保全の機能」「農作業体験・学習・交流の場を提供する機能」「農業に対する理解の醸成の機能」が打ち出されています。

本市は、多摩ニュータウンという先進的な住宅都市を有する近代化した街であるとともに、都内26市でも5番目に農地面積が少ない※都市でもあり、残された貴重な農地を維持することが大切です。

本市では、都市農業の多様な機能を活かし、家庭菜園・体験型市民農園、家族体験農業、農業ウォッチングラリーなど、市民とのふれあいを大切にする事業に取り組んでいます。また、市内の田んぼや谷戸の畑などの農村の景観を維持している地区では、今後それらの景観を周辺緑地と一体的に残そうとする検討も行われており、さらに、田んぼや畑には雨水を一時的に貯留してゆっくりと川に流す機能があり、防災面でも評価されています。しかし、まだまだ多くの市民には、都市農地の多面的機能に関し、理解が進んでいないことが課題として考えられます。市民が農地保全の検討に積極的に参画していくためには、家庭菜園事業や農福連携など、市民の農業に対する理解を醸成する事業を推進するとともに、農地が持つ「防災の機能」など農地の多面的利用をさらに進める必要があります。

一方、生産緑地法の改正にともなう「特定生産緑地制度」の導入や、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の制定により生産緑地の貸借がしやすくなったことなど、都市農地を取り巻く状況は大きく変化しています。地価が高く、それに伴う税負担も重い本市の農業者においては、制度をきちんと理解し、都市農地の保全のため、新たな制度が有効に活用されることが課題です。

※ 「令和3年度 東京都の地域・区市町村別農業データブック」では、農地面積が少ない自治体は26市中
①福生市11.4ha、②武蔵野市26.1ha、③狛江市35.8ha、④羽村市36.9ha、⑤多摩市38.0ha
の順になっている。

(4) 市民の参加による都市農業の展開

本市では、市の公式ホームページや農産物応援サイト「agri agri」を通して農業に関する情報発信を進めています。市民意向調査では地場農産物の購入意向は高いものの、販売している場所の情報提供を求める意向もあり、直売に関する情報提供を一層進める必要があります。また、特産品についても市民の認知度は低く、内容紹介や販売場所等の情報提供を進めることが必要です。

本市では、農家が、ボランティアとして、中学生の職場体験の受け入れや食育授業のゲストティーチャー、保育園・幼稚園の芋ほりの協力などの活動をしており、学校教育や社会教育に大きな貢献をしています。農家の方々に、学校教育等との連携を将来にわたり協力してもらうことが出来るかが課題です。今後も継続して実施していくためには、農家の方々の好意により行われるのではなく、一定の報酬が支払われるなど、きちんとした仕組みにすることが必要です。

これまで、市民とのふれあいを大切にする事業として、都市農業の多様な機能を活かし、家庭菜園・体験型市民農園、家族体験農業、農業ウォッチングラリーなどに取り組んできました。

今後も、都市農業に対する市民の理解を深め、市民と農家のお互いの交流と信頼のもとに、市民は都市農業を支える役割を担い、農家は安全・安心な食の供給と市民の都市農業の理解醸成という役割を担うことで、都市農業の振興に取り組むことが重要です。